

2月18日(木)、「認知症サポーター養成講座」の研修が愛の浜園で行われました。講師名瀬地域包括支援センター、島名 博美(しまな ひろみ)センター長を始め4名の皆様に来園して頂きました。この研修の目的は、愛の浜園が「障害者支援施設」であり「高齢者施設(老人ホーム)」ではない事から、認知症に対する基本的な知識を持たない私たちのスキルアップの為の研修会で約30名の職員が受講しました。講師の先生からは、「まずは正しい知識をもつことから…」という事を教えて頂き、認知症を発症するまでの流れやこれまでのデータを基に理論的に説明して頂きました。また、日常生活で起こり得る場面を寸劇で解りやすく伝え、対応のポイントや「老化による物忘れ」と「認知症の物忘れ」の違い、「認知症への予防」や「対応方法」等も学ぶ事ができました。その中でも一番、興味深かった事は、ダウン症候群の方の認知症発症率が55歳時点で5人に3人。その9割以上がアルツハイマー認知症を発症するリスクがあるというデータでした。この知識や情報を知っているか知らないかでは大きな違いがあります。利用者に対しての支援方向性や対応の仕方、環境調整が異なるからです。実は、今、奄美地区でも障害者支援施設の高齢化が課題になっており、昨年度、自立支援協議会定例会(地域の関係者が集まり、地域の課題を共有しサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている会議)でも検討されました。「障害者支援施設の役割」や「高齢者施設の役割」等、障害者も高齢になり、医療行為が必要になるケースが増えてきています。また、認知症を発症した時、障害者支援施設での環境や対応、体制にも限界があり、利用者自身が苦しむケースもあります。それでも、現場の職員は、「私たちの施設で支援したい。」そのような想いで高齢の利用者と寄り添って生活してきました。「利用者にとって本当にこの環境でよかったのだろうか?」「私たちの自己満足ではないだろうか?」と自問自答する日々もある事が現状です。正しい答えは今でも解りません。しかし、私たちが考えなければいけない事は、利用者のベストの環境はどこなのかと、各関係機関と連携し議論する事が大切だと思います。正しい知識と冷静な判断、安全が保たれなければ本人が苦しむ事になる。私たちはこの数年間、高齢利用者向き合い、支援をしながら学んできました。「その利用者にとって一番の居場所を見つけ「幸せ」を全力で応援する。」その事も私たち障害者支援施設の役割ではないかと認知症の研修を通して学ぶ事ができました。本当に実りある研修をありがとうございました。(記事:辻原)



慈愛会が県内第1号に認定!! 障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)

3月2日(火)、鹿児島労働局(局長 三輪 宗文)にて、当法人 慈愛会(理事長 今村 英仁)は、障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主認定制度「もにす認定制度」の鹿児島県内第1号として、認定を受けました。この制度は、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、今年の4月から実施されています。当園でも4年以上前から、障害者雇用の促進に取り組んでおり、今回、慈愛会全体の取り組みが認められ、県内1号に認定されました。これからも「地域における社会福祉法人としての使命・役割を明確にすることではないかと考えております。その為には、まず一人一人が地域に目を向け、地域の方々の声に耳を傾け、私たちに何が出来るのかを考え、地域に必要とされる法人を目指し、取り組んでまいります。」



愛称「もにす」は「共に進む(ともになすすむ)」の略称で、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名づけられました。

2月の愛の浜園



～利用者にとって一番の幸せを応援するために②～

私たち愛の浜園職員はスキルアップの為、新人研修やオンラインを活用した研修のさまざまな研修(今月は、摂食嚥下障害の基礎や介護ロボットについて等)に取り組んでいます。

